

子ども

### 子育てに関する相談

#### 子ども家庭支援センター ぶんちっち

☎0～17歳の子どもと保護者など  
注 児童虐待の相談も可



市HP 🔍 検索  
1001501

### 発達に関する相談

#### こどもの発達センター つくしんぼ

☎0～17歳の子どもと保護者



市HP 🔍 検索  
1009126

☎(0800)800-9033(通話料無料) ※つながらない時は  
☎(042)572-3725(通話料有料)  
🕒8:30～17:00 休 日 月 祝 日

困ったことがあったら電話してね

### 親子ひろば

気軽に立ち寄れて、安心して遊び・交流ができる場  
注 プレママ・プレパパ、主に0～3歳の子どもと保護者  
注 実施日時・利用方法(①)、イベントの実施状況(②)



①  
市HP 🔍 検索  
1001398



②  
市HP 🔍 検索  
1003024

### 幼児教育・保育無償化の施設等利用費の給付請求

幼児教育・保育無償化対象の子育て支援サービス(幼稚園等の預かり保育事業や認可外保育施設など)の令和5年4月～9月分の施設等利用費の償還払いを行います。

☎①新制度未移行幼稚園のうち、償還払いの施設における教育時間部分②幼稚園預かり保育事業※保育の必要性の認定を受けている場合のみ③認可外保育施設(認証保育所以外)を利用の方

申 10月2日(月)～①20日(金)③16日(月)に郵送消印有効)または直接〒185-8501保育幼稚園課(市役所第2庁舎)へ※施設で取りまわしている場合は各施設へ

請求書類配布利用施設で※市HP 🔍 検索 1020864 からダウンロード可

↓ 保育幼稚園課(内465)

ワンロード可

↓ 保育幼稚園課(内465)

幼児養育費補助金(前期分)申請を受け付け

☎市に補助対象登録のある施設に通う、令和5年4月1日時点で3歳以上の未就学児の保護者

対象月 令和5年4月～9月

交付時期 11月下旬

補助額 児童1人当たりの月額上限額は、施設補助対象要件や利用要件により5千円または2万円※施設利用等給付など、公的補助を受給の方は対象外

申 施設に直接申請書を提出

申請書配布利用している施設・保育幼稚園課 市役所第2庁舎で※市HP 🔍 検索 1024063 からダウンロード可

### 9月 児童館のイベント

☎0～17歳(幼児は保護者同伴)  
🕒10:00～19:00 休 日 月 祝 日、25日(月)  
注 ★は指定管理者※行事の詳細は市HP 🔍 検索 1025666をご確認ください

<b>本多児童館 ☎(042)322-1140</b> 絵の教室=4日(月)/けん玉=8日(金)/ほんじどのつどい=13日(水)/おはなしポケット=21日(木)/料理「ポップコーン」=22日(金)/サクサク工作「紙すき」=27日(水)～29日(金)/スマイルキャッホー=水曜日	<b>いずみ児童館 ☎(042)322-8849</b> つどい=6日(水)/けん玉=11日(月)/お話し会=13日(水)/おり紙=14日(木)/乳幼児読み聞かせ=28日(木)/工作「つなのぼり」=28日(木)～30日(土)/親子の「わ」=火曜日
<b>もとまち児童館 ★☎(042)359-1488</b> 親子の「わ」=7日・21日・28日(木)/親子でA・SO・BO=9日(土)/チャチュケタイム=13日(水)/親子お話し会=14日(木)/みんなで遊ぼう=20日(水)/1・2年生集まれ=27日(水)/幼児向け体操=火曜日・金曜日	<b>ひかり児童館 ★☎(042)576-2581</b> 親子の「わ」=4日・11日(月)/けん玉=6日(水)、22日(金)/おはなし会=11日(月)/なんでも大会=13日(水)/スポーツでげんき=20日(水)/中高生アワー=26日(火)、27日(水)/つくろう=28日(木)、29日(金)
<b>しんまち児童館 ★☎(042)324-7489</b> 親子の「わ」 ベイビーズ=18・15日・22日・29日(金)/しんまちカフェ=4日・11日(月)/寝相アートWeek=5日(火)～8日(金)/みんなで遊ぼう=6日・27日(水)/おはなしのくにピッピー=13日(水)/親子の「わ」=13日(水)/工作デー=20日(水)～22日(金)/出前保育=27日(水)	<b>にしまち児童館 ★☎(042)575-8188</b> 親子の「わ」 ベイビーズ=4日・11日(月)、19日・26日(火)/にしまちカフェ=5日・12日(火)/料理「ワッフルポウル」=6日(水)/チャレンジ工作「ビー玉アクセサリー」=14日(木)～16日(土)/マシユマロファイヤー=30日(土)/親子の「わ」=木曜日

おもちゃ病院 各児童館で受け付け。5日・19日(火)にもとまち児童館で修理

### 認証保育所等保護者助成金(前期分)申請の受け付け

☎認証保育所(市内・市外不問)に月ぎめ契約で在籍する(一時保育を除く)市内在住の児童の保護者

対象月 令和5年4月～9月※各対象月の初日に在籍していること

申 必要書類を郵送(必着)または直接〒185-8501保育幼稚園課(市役所第2庁舎)へ

申請書配布 対象児童の在籍する認証保育所・保育幼稚園課で※市HP からダウンロード可

対象児童		助成金額(月額)	申請期間	必要書類	
幼児教育・保育の無償化	対象外	○住民税課税世帯および保育認定のない0～2歳児 ○保育認定のない3～5歳児	10,000円	9月1日(金)～15日(金)	○認証保育所等保護者助成金交付申請書
	対象	○住民税非課税世帯で保育認定のある0～2歳児 ○保育認定のある3～5歳児	基本保育料から無償化給付分を控除した差額(上限10,000円)	10月2日(月)～16日(月)	○認証保育所等保護者助成金交付申請書 ○無償化申請に係る書類(施設等利用費請求書・領収書・特定子ども子育て支援提供証明書)


→保育幼稚園課(内359)

## 育児のお手伝いをしてみませんか

# ファミリー・サポート・センター 援助会員講習会

→子育て相談室 ☎(042)572-8138

☎市内で活動ができる心身共に健康な18歳以上の方  
場 市役所書庫棟会議室・プレハブ会議室第1  
☎育児の援助を行う会員組織であるファミリー・サポート・センターの援助会員になるための講習会  
定 20人(先着)※10月24日(火)に参加できる方優先  
申 9月1日(金)～10月6日(金)に住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、郵送(必着)・電話または直接〒185-0003戸倉4-14福祉センター内ファミリー・サポート・センターへ  
☎同センター ☎(042)300-6061 [月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00]



### 日程

日時(10月)	内容(★)必須科目
24日(火)	10:00～10:30 本市の児童福祉(★)
	10:30～11:00 同センター事業概要(★)
	11:00～12:00 子どもの健康(★)
	13:00～15:00 保育のこころ(子育て中のお母さんを支えるために)
25日(水)	10:00～12:00 子どもの遊び
	13:00～14:00 援助活動の実際(★)
26日(木)	10:00～13:00 安全に関わるには(ヒヤリハット検証)(★) 応急救護講習(★)
27日(金)	10:00～12:00 成長する心とからだ 発達に課題のある子どもへの支援
	12:00～12:30 活動に向けて

○今年度の開催予定 第3回=令和6年2月6日(火)～9日(金)  
○やむを得ず欠席する場合、必須科目を含む8割を受講した方は援助会員として登録し、活動を開始することができます。ただし残りの科目はおおむね1年以内に受講してください  
○前回までの講習会参加者で未受講の講座がある方は、同センターへお問い合わせください

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時(12時～13時を除く)の受付となります。